

- お知らせ版 - No. 166 Public Relations 2021年(令和3年) 1月22日号

【新型コロナ対策】国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられます

新型コロナウイルス感染症(以下『コロナ』)の 影響により収入が減少した場合などに、保険税(料) の一部または全額の減免を受けることができます。

■対象(国保・後期高齢共通)

- (1)コロナにより主な生計維持者(以下『生計維持 者』)が死亡、または重篤な傷病を負った場合。
- (2)コロナの影響により、生計維持者が事業の廃 止や失業した場合。
- (3)コロナの影響により、生計維持者の収入の減 少が見込まれ、次の要件全てに該当する場合。
 - ア. 事業・不動産・山林・給与収入のいずれ かの減少額(保険金、損害賠償などによ り補填されるべき金額を控除した額)が、 前年の当該収入額の10分の3以上。
 - イ. アで減少が見込まれる収入以外の前年の 合計所得金額が400万円以下。
 - ウ. 前年の合計所得金額が 1,000 万円以下。

■減免割合

- (1)または(2)に該当する場合…全額免除
- (3)に該当する場合…全部または一部減免
- ※生計維持者および世帯の被保険者全員の前年 合計所得金額が0円以下の場合は、減額にな りません。

2月祝日のごみ収集

2月の祝日のごみ収集は下記のとおりです。生 ごみの水分はしっかり切ってください。

二戸地区クリーンセンター(☎ 25-5660)が稼働 している時間帯は、家庭ごみ(可燃・不燃・資源・ 粗大) の持ち込みが可能です (粗大ごみが



間水環境課 ☎ 33-2111 内線 225

月日	収集	クリーンセンター
2月11日(株)	休み 一戸地区の生ごみは回収	休み
23 ⊟₩	休み	休み

■対象保険税(料)

令和元年度および令和2年度分で、令和2年 2月1日から令和3年3月31日までの間に納期 限が設定されているもの。

※年金から天引きされている場合は年金支給日 が上記期間内のもの。

■申請方法

減免申請書、申請者の本人確認書類のほか、 以下の書類を税務町民課へ提出してください。 減免申請書は、同課で配布しています。

(1)に該当する場合

- ・コロナにより死亡、または重篤な傷病を負っ たことを確認できるもの(医師の診断書など)
- (2)に該当する場合
- ・事業の廃止や失業したことを確認できるもの (休廃業の届書、離職証明書など)

(3)に該当する場合

- ・令和元年および令和2年中の収入実績が分か るもの(確定申告書、給与明細書、帳簿など)
- **■受付期間** 令和3年3月31日/k/まで
- ■その他 不明な点は、下記へお問い合わせく ださい。

間税務町民課 ☎ 33-2111 内線 124

町文化協会 機関誌掲載作品を募集

町文化協会機関誌『いちのへ』に掲載する作品 を募集します。

■投稿規定

- ・内容 随筆・短歌・俳句・体験記
- · 字数 3,000 字以内 (随筆・体験記)

■応募方法

住所・氏名・電話番号を記載の上、2月28日日 までに下記へ提出。※なるべく電子データで提出。

間コミュニティセンター ☎31-1400 メール: wawawa@ichi-culture.jp

休日開庁のお知らせ(2月)

【マイナンバーカード交付窓口】 ■日時…2月 14日回、27日出)9:30~12:30(※) ■場所…税務町民課 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を短縮しています。 間税務町民課 ☎ 33-2111 内線 114

【新型コロナ対策】事業者を対象に家賃支援給付金を支給します

町は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、家賃(土地代含む)の半額相当額を給付します。

■対象者

町内に事業所があり、建設業、製造業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業を営む人で、令和2年11月から令和3年2月までのいずれか1カ月の売上が、前年同月比で30%以上減少した事業者。

■対象となる家賃

令和2年11月から令和3年2月までの間に 支払う家賃

■補助内容

店舗などの家賃(1カ月分)の2分の1相当額を3倍にした額(消費税、光熱水費は除く)。 ※1事業所当たり30万円を上限とします。

人生 100 年時代の"プラス年金" 国民年金基金に加入しませんか?

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、 税金優遇を受けながら掛金を積立て、より充実し た年金を受け取ることができる公的な年金です。

■国民年金基金の特徴

- ①掛金が全額「社会保険料控除」で、受け取る 年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ②年金は、終身が基本で一生変動しません。
- ③万が一のときは、ご遺族に一時金が支払われます。(遺族補償のないプランもあります。)
- ④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減 もできます。

■加入できる人

- ①国民年金の第1号被保険者(申請免除・法定 免除・納付猶予などに該当する人を除く)
- ②国民年金の任意加入者(60歳から65歳未満の人や海外在住者)

申込みや詳細は下記までお問い合わせください。 **閏**全国国民年金基金 岩手支部 ☎0120-65-4192

オレンジカフェさくらの会 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、 下記の活動を中止します。再開については流行状 況を確認の上決定し、広報などでお知らせします。

■中止する活動

2月20日(土)、3月20日(土)

間オレンジカフェ代表 柏葉 ☎ 019-694-2388

■申請方法

次の書類を、令和3年3月1日までに商工観 光課へ提出してください。

- ·一戸町家賃支援給付金給付申請書兼請求書(様 式第1号)
- ・家賃の領収書(申請日の前1カ月以内のもの)
- ・家賃が確認できる書類(賃貸借契約書、利用契約書の写しなど)
- ・売上の減少を証明する書類(確定申告書、売 上台帳の写しなど)
- ・振込口座が確認できる書類(通帳など)
- ・誓約書
- ※申請書と誓約書は、町ホームページからダウンロードするか、下記にお申し出ください。



間商工観光課 ☎ 33-2111 内線 264

岩手県立病院からのお知らせ 5月採用の薬剤師、助産師を募集

岩手県立病院では令和3年5月1日から勤務する職員の採用選考試験(経験者採用)を行います。

■試験職種 薬剤師、助産師

■試験内容 性格検査(事前提出)、面接試験(オ

ンラインで実施)

■試験日 2月18日(木)

■申込期限 2月12円金

■その他 申込方法などは、県ホー

ムページをご覧ください。

間県医療局職員課 ☎ 019-629-6322

二戸地区広域行政事務組合 議会定例会を傍聴できます

二戸管内4市町村で構成する二戸地区広域行政 事務組合の2月定例会を開会します。

■日時 2月15日(月) 10:00~

■場所 同組合会議室

間同組合事務局 ☎ 23-7772

年金の源泉徴収票を送付しています

1月中旬より二戸年金事務所から『令和2年分公的年金等の源泉徴収票』を送付しています。確定申告などに使用ください。

紛失した場合は、電話で再交付を依頼できます。 お手元に年金証書などの基礎年金番号が分かるも のを準備の上、下記へお問い合わせください。

間二戸年金事務所 ☎ 23-4111